

2 署名済討議議事録（仮訳）

農業に関する日韓共同研究計画の実施のための技術協力に関する日 本側計画策定チームと大韓民国政府関係当局と間の討議議事録

国際協力事業団（以下「JICA」と言う）は第11回日韓農林水産技術協力委員会の協議結果を尊重し、1974年6月7日ソウルで署名された、日本国政府と大韓民国政府との間の協定に基づいた農業に関する日韓共同研究計画が昭和54年6月6日に終了することにかんがみ、協力終了後のフォローアップについて協議するため、遠藤寛二氏を団長とする計画策定チーム（以下チームという）を昭和54年3月28日から4月4日まで大韓民国へ派遣した。

討議の結果、チームおよび大韓民国政府関係当局は、昭和53年7月10日から7月19日まで日韓合同で実施した評価結果に基づき協定満了後も引き続き研究協力計画が行われることを確認し、以下の付属文書にある事項について共同研究計画（以下「計画」という）を実施することについて、それぞれの政府に進言することに合意した。

附 属 文 書

I 両国政府間の協力

日本国政府と大韓民国政府は、水稻、畑作物、及び野菜についての研究計画を付表 I に掲げる研究課題、及び研究機関において相互に協力して実施する。

II 日本人専門家の派遣

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従いかつ、コロンボ計画の通常の手続きにより JICA を通じて付表 II に掲げる日本人専門家の派遣を自己の負担において実施するために必要な措置をとる。
2. 上記 1. に言う日本人専門家及び家族は、コロンボ計画に基づき大韓国内で同様の任務に基づき活動する第三国又は国際機関の専門家よりも不利でない特権、免除及び便宜を与えられ、かつ、付表 II に掲げる日本人専門家団長については、大韓民国において、1 台の車輛を輸入、購入及び輸出するに当たり課せられる税並びにその他の課徴金からの免除を与えられる。

III 資機材の供与

1. 日本国政府は、日本国で施行されている法令に従い、かつコロンボ計画に基づく通常の手続きにより JICA を通じ計画の実施に必要な資機材を自己の負担において供与するために必要な措置をとる。
2. 上記 1. にいう資機材は、CIF 建てにより大韓民国の港又は、空港において大韓民国の政府関係当局に引き渡された時点で大韓民国の財産となる。
3. 大韓民国政府は、これらの資機材を付表 II に掲げる日本人団長と協議の上、計画の実施のためにのみ使用する。

IV 大韓民国人の日本における研修

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、かつコロンボ計画に基づく通常の手続きによって JICA を通じ自己の負担において計画に携わる大韓民国の研究者及びその他の職員を研修及び視察のために日本国に受け入れるために必要な措置をとる。
2. 大韓民国政府は、大韓民国研究者及びその他の職員が日本における研修で修得した知識及び経験をプロジェクトの実施に有効に利用するために必要な措置をとる。

V 大韓民国政府がとるべき措置

1. 大韓民国政府は、大韓民国において施行されている法令に従い、自己の負担において、次

のものを提供するために必要な措置をとる。

(1) 附表Ⅲに掲げる大韓民国人カウンターパート及びその他の職員の配置

(2) 附表Ⅳに掲げる土地建物及び付帯施設

(3) Ⅲに掲げるJICAを通じて供与される資機材以外の計画運営に必要な設備、機械、車輛、器具、工具、それらの予備部品及びその他の資材の提供及び更新

(4) 日本人専門家及びその家族のための適当な家具付住宅

(5) 職務遂行のための日本人専門家に対する交通の便宜及び交通費

さらに過去にJICAを通じて供与されたすべての機材及び機械が当計画運営のために使用できるものとする。

2. 大韓民国政府は、大韓民国において施行されている法令に従い、以下の負担をするために必要な措置をとる。

(1) 前記Ⅲに言う資機材について大韓国内で課せられることがある関税及びその他の課徴金。

(2) 前記Ⅲに言う資機材の大韓民国における輸送並びにこれらの物品の据付け、操作、指導及び維持に必要な経費。

(3) 計画の実施に必要な運営費

VI 計画の運営

1. 大韓民国農林水産部農村振興庁長は、計画の運営及び実施について責任を負い、日本人専門家は、計画の実施のための技術的事項について必要な指導及び助言を与える。

2. 計画の円滑かつ効果的な実施のための附表Ⅴに掲げる委員によって構成される合同委員会を設置する。

3. この委員会は付表Ⅰに言う基本計画の細目及び計画の年間作業計画を作成する。基本計画の細目及び計画の年間作業計画は、両国政府関係当局に承認を得るために提出される。

VII 日本人専門家に対する請求

大韓民国政府は、日本人専門家の、大韓民国における職務遂行に起因し、その遂行中に発生し又はその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求が生じた場合には、その請求に関する責任を負うことを約束する。ただし、日本人専門家の故意又は、重大な過失から生ずる責任については、この限りでない。

VIII 相互協議

計画の実施を成功させるため、この付属文書に起因し、又は、関連して生ずるいかなる重要な事項についても、両国政府は、日韓農林水産技術協力委員会を含む公式の経路を通じて相互に協議する。

Ⅸ 協力期間

本議事録による計画の技術協力期間は、1979年6月7日から1982年3月31日までとする。

附表 I

基本計画

計画は次の活動から成る。

1. 研究課題及び研究機関

(1) 作物の安定多収性品種に関する研究

作物試験場

湖南作物試験場

嶺南作物試験場

麦類研究所

(2) 作物の栄養生理、水分生理及び生態に関する研究

農業技術研究所

作物試験場

麦類研究所

(3) 土壌肥料に関する総合研究

農業技術研究所

(4) 野菜の生産増大及び品質向上に関する研究

園芸試験場

(高嶺地試験場)

(5) 作物保護に関する基礎及び応用研究

農業技術研究所

2. 情報・標本・資料及び研究報告の交換

3. 1.に言う分野における大韓民国研究者の研究能力の開発

4. 両国政府の関係当局間で合意するその他の活動

附表 II

日本人専門家の表

1. 専門家団長 (長期派遣)

(水原駐在)

2. 次の分野に関する研究者 (短期派遣)

(1) 作物安定多収性品種に関する研究

(2) 作物の栄養生理、水分生理及び生態に関する研究

(3) 野菜の生産増大及び品質向上に関する研究

(4) 作物保護に関する基礎及び応用研究

(注)

- (1) 短期派遣の期間は、原則として1ヶ月以上3ヶ月以内とする。
- (2) 必要に応じ、機材修理の為の短期専門家が派遣される。

附表Ⅲ

大韓民国人カウンターパート及びその他の職員の表

1. 日本人専門家団長のカウンターパート（農村振興庁試験局長）
2. 日本人研究者のカウンターパートとなる研究者
 - (1) 作物安定多収性品種に関する研究
 - (2) 作物の栄養生理、水分生理及び生態に関する研究
 - (3) 野菜の生産増大及び品質向上に関する研究
 - (4) 作物保護に関する基礎及び応用研究
3. 研究助手
4. タイピスト、運転手を含む事務職員及びその他の要員
5. 圃場作業員

附表Ⅳ

土地、建物、その他の付帯施設の表

1. 日本人専門家団長のための事務室（水原）
2.
 - (1) 研究圃場
 - (2) 研究室及び実験室
 - (3) 作業室
 - (4) 温室、ガラス室及び網室
 - (5) 農業資材用倉庫及び農業機械用倉庫
 - (6) 車庫
3. その他必要な土地及び建物

附表 V

合同委員会の構成

1. 委員長 農水産部農村振興庁長
2. 大韓民国側
 - (1) 農水産部農村振興庁試験局長
 - (2) 農水産部農水産企画官
 - (3) 農水産部農村振興庁試験局企画管理官
 - (4) 農業技術研究所長
 - (5) 作物試験場長
 - (6) 園芸試験場長
 - (7) 麦類試験所長
 - (8) 委員長の必要と認める専門家
3. 日本側
 - (1) 日本人専門家団長
 - (2) 日本人専門家団長の必要と認める専門家
 - (3) 国際協力事業団の代表

(注) 日本国大使館員は、オブザーバーとして委員会に出席することができる。

3. 日韓農業研究協力実施計画

1979.3.27

研究課題	研究課目	主要内容	評価結果			専門家派遣				研修員受入				
			期間	派遣	研修員	1979年	1980年	1981年	計	1979年	1980年	1981年	計	
I 安全多収性品種に関する研究	I-1. 水稲安全多収性品種に関する研究	I-1-1. 耐冷性品種の育成	年 2~3	2人 3ヶ月×1回	2人 (3ヶ月)	1人 (3ヶ月)		1人 (3ヶ月)	2人 (6ヶ月)	1人 東北農試 栽培1部		1人	2人	
	I-2. 麦類安全多収性品種に関する研究	I-2-1. 麦類の早熟多収性品種の育成	2~3	2人 3ヶ月×1回	1人 (3ヶ月)	1人 (3ヶ月)		1人 (6ヶ月)	2人 (6ヶ月)	1人 東北農試 栽培2部			1人	
II 作物の栄養生理水分生理及び生態に関する研究	I-1. 水稲の光合成能力と生産能力に関する研究	安定多収栽培に関する基礎的研究	3	2人×1ヶ月 ×2回	1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	2人 (4ヶ月)	1人 北海道農試作物1部				1人	
			3	2人×1ヶ月 ×2回	2人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	2人 (4ヶ月)	1人 農事試 作業技術部	1人	1人		2人	
	II-5. 麦類生理生態に関する基礎的研究	麦類の光合成物質生産及び子実生産 麦類の省力安定栽培法の確立	1~2	2人×1ヶ月 ×2回	1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	2人 (4ヶ月)			1人		1人	
			2~3	1人	1人 (1ヶ月)					1人		1人		
	II-3. 作物の栄養生理障害	微量要素欠乏および多量栄養バランスによる障害調査とその対策の確立	2	1人(3ヶ月)	1人 (3ヶ月)			1人 (3ヶ月)		1人	1人		1人	
II-4. 水田の水管理および物理性改善	総合改良効果の要因判定	2	1人(1ヶ月)	1人		1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)		1人	1人		1人		
III 土壤肥料に関する総合研究	III-1. 水田土壌の地力増進に関する研究	土壌有機物の分解集積の量的解明	1~2		1人						1人		1人	
IV 野菜の生産力増大と品質向上に関する研究	1. 施設野菜に関する研究	(1) 施設の現代化による作物の生産環境作出に関する研究 (2) 装置化による栽培管理の省力化に関する研究	3	3人×2ヶ月 延6ヶ月	3人	1人 (2ヶ月)	1人 (2ヶ月)	1人 (2ヶ月)	3人 (6ヶ月)	1人 野菜試験 栽培部	1人	1人	1人	3人
			3	1人, 1ヶ月, 1回		1人 (1ヶ月)			1人 (1ヶ月)					
V 作物保護に関する基礎及び応用研究	V-1. 稲作病害圃場抵抗性に関する研究	いもち病, 白葉枯病の圃場抵抗性	3	1人, 1ヶ月, 1回			1人 (1ヶ月)		1人 (1ヶ月)					
	V-2. 資源植物の主要Virus病の分類同定に関する研究	主要作物のVirus病の分類同定	3	1人, 1ヶ月, 1回	1人	1人 (1ヶ月)		1人 (1ヶ月)	1人 ウイルス 研分類研				1人	
	V-3. ウンカ類の発生子実に関する研究	ウンカ, ヨコバイ類の発生動態と発生干渉	3	1人, 1ヶ月, 2回	1人		1人 (1ヶ月)	1人 (1ヶ月)	1人 (2ヶ月)			1人	1人	
研修員(視察)					3人					1人	1人	1人	3人	
計			年 2~3	18人 (38ヶ月)	19人	8人 (05ヶ月)	11人 (14ヶ月)	6人 (9ヶ月)	延25人 (33ヶ月)	7人	8人	4人	19人	

4. 韓国農業研究計画 (Follow Up Project) 経過

- '76. 3. 23 : 第8次 韓日農林水産技術協力委員会に 提議
- '77. 3. 15 : 第9次 " 2次提議
- '78. 3. 7 : 第10次 " 3次提議して
本計画の延長の為のエバ・チーム団の派遣に合意した。
- '78. 7. 18 : 本計画の延長の為のエバ・チームの派遣時、延長の必要が認められる分野については、本計画を2ないし3年間継続することに、意見の一致をみた。
- '79. 3. 13 : 第11次 韓日農林水産技術協力委員会 (東京開催) において本計画を Follow Up Project で継続して遂行することを提議した。これに基づいて R/D Team を3月下旬頃韓国に派遣することに合意した。
- '79. 3. 28 : 本研究計画の Follow Up Project の討議議事録 (R/D) 署名および '79年度共同研究計画打合せチームを派遣した。
- '79. 4. 2 : 本計画の Follow Up Project 遂行の為の討議議事録 (R/D) 署名および '79年度の事業計画を確定した。

○ 韓日農業共同研究 Follow Up Project 計画

1. 総規模

- (1) 期 間 : '78. 6. 7-'82. 3. 31 (2年9個月)
- (2) 計画規模 : 日本側 155百萬元
韓国側 196百萬元
- (3) 試験研究および研究員交流 (7 → 5 分野)

分 野	試験研究事業	研究員交流	
		研究員派遣	専門家招請
○ 作物の安全多収性品種育成	18 項目	6	4
○ 作物の栄養生理および、生態研究	36	7	8
○ 土壌肥料の総合的研究	6	1	—
○ 野菜の生産増大と品質向上	12	3	3
○ 作物保護基礎および、応用研究	15	2	3
計	87	19	18

- (4) 供与資機材 : 試験機器 162種、研究文献 601種

2. '79 Follow Up Project 実績

○ 共同研究

研究課題	題目数	項目数	実施機関	参加研究員(人)	
				韓国	日本
5	12	29	6	62	9

○ 技術者交流

- ・ 派遣 : 6人(研修4、視察2)
- ・ 招請 : 8人

○ 試験資機材および、文献導入

- ・ 機材 : 携行-33種 69点、導入-'80.4月 引受予定
- ・ 文献 : 238種 246冊

5. 所得作目 新技術開発および農作物気象災害対策に関する共同研究事業(新規)

1. 必要性

(1) 畜産

畜産物の需要増加に対応する為の韓牛の産肉能力向上、飼養技術の改善と食生活構造変化に適用する畜産物の加工利用技術開発が緊急である。

(2) 農作物の気象災害(水稲、畑作、園芸)

異常気象災害(旱害、冷害、霜害、凍害、水害、風害)に対応する為の水稲、畑作物および園芸作物(野菜、果樹)の生産向上の為の新災害克服技術の開発と効果的な防止対策に関する基礎研究が切実に要望される実情である。

2. 事業計画

(1) 目的

韓国農業共同研究事業の新規事業に採択して畜産および農作物の気象災害に対する技術開発の為の基礎研究の遂行によって、同分野の情報交換ならびに技術向上を図ろうとする。

(2) 期間

1982-1986(5個年)

(3) 細部研究課題(10課題、35項目)

分野	研究課題	項目	参加機関
I 畜産技術の 開発研究	1. 飼養標準の 制定に関する 研究	(1) 韓牛(維持、育成、肥育、妊娠時)の養分 要求量測定研究	畜産試験場
		(2) 韓牛と和牛(肉牛)の基礎代謝量比較研究	
		(3) 呼吸代謝装置、性能比較検討試験	
		(4) 呼吸代謝試験結果、解析法研究	
	2. 飼養式術の 改善に関する 研究	(1) 家畜の育成技術研究	畜産試験場
		(2) 繁殖および栄養障害研究	高嶺地試験場
		(3) 粗飼料の調製貯蔵利用研究	済州試験場
		(4) 家畜排泄物の処理利用試験	
	3. 乳肉加工利 用に関する 研究	(1) 肉類の等級分類研究	畜産試験場
		(2) 肉類の加工利用研究	
		(3) 乳製品の多様化に関する研究 (乳酸菌利用)	
		(4) 畜産食品の品質鑑定および分析法研究	
II 農作物の気 象災害対策 研究	1. 冷害に関する 研究	(1) 低温下における水稻の養分吸収阻害原因究 明	作物試験場 湖南、嶺南作物 試験場 麦類研究所 農業技術研究所
		(2) 水稻の時期別、生態別、収量性および品質 におよぼす影響	
		(3) 水稻の苗素質と低温活着性に関する研究	
		(4) 主要畑作物(豆類等)の収量および品質に およぼす影響	
	2. 凍霜害に関 する研究	(1) 野菜類の凍霜害、軽減研究の究明	園芸試験場
		(2) 果樹類(葡萄、桃、リンゴ、柑橘)および 桑樹の凍霜害防止に関する研究	済州試験場 蚕業試験場
		(3) 凍霜害が作物の養分吸収代謝におよぼす影 響	
	3. 早魃に関す る研究	(1) 主要畑作物の時期別、水分消耗量(蒸発散 量)、灌水量および灌水法調査研究	作物試験場 麦類研究所
		(2) 主要作物(園芸作物を含む)の生育時期別 早魃被害と生育および収量の相関研究	湖南、嶺南作物 試験場、園芸試 験場

分野	研究課題	項目	参加機関
		(3) 主要畑作物地帯における灌水法が土壌内微気象の変動におよぼす調査研究	済州試験場 農業技術研究所
	4. 水害に関する研究	(1) 水稲の生育時期別、水害程度別被害解析および軽減研究 (2) 主要畑作物の生育時期別、水害程度別、被害解析および軽減研究 (3) 冠水条件下における作物生理の基礎研究	作物試験場 園芸試験場 農業技術研究所
	5. 風害（強風、潮風、乾風）に関する研究	(1) 主要作物（水稲、畑作）の風害軽減法究明 (2) 防風林、地形の風力軽減効果研究	農業技術研究所 作物試験場 園芸済州試験場
	6. 異常気温（高温低温）に関する研究	(1) 主要作物（水稲、畑作、野菜、果樹）の異常高温および、低温被害、限界基準設定 (2) 主要作物（水稲、畑作、野菜、果樹）の生育時期別、被害様相および軽減研究	＃
	7. 気候資源の活用研究	(1) 作況予測と被害量推定、調査研究 (2) 気候資源量の分布調査および作物生産性向上研究 (3) 局地気候の利用極大化の為の風土産業開発研究 (4) エネルギー節約の為の安定化、生産技術開発研究（省エネルギー農業技術開発）	農業技術研究所 作物試験場 園芸試験場 道農村振興院 （江原、忠南、慶南、全南）

(4) 研究員交流および試験機材導入

分野	専門家招請	研修員派遣	試験資機材
畜産	11 人	13 人	27 種
農作物気象災害	26	26	57
計	37	39	84

(5) 投資規模

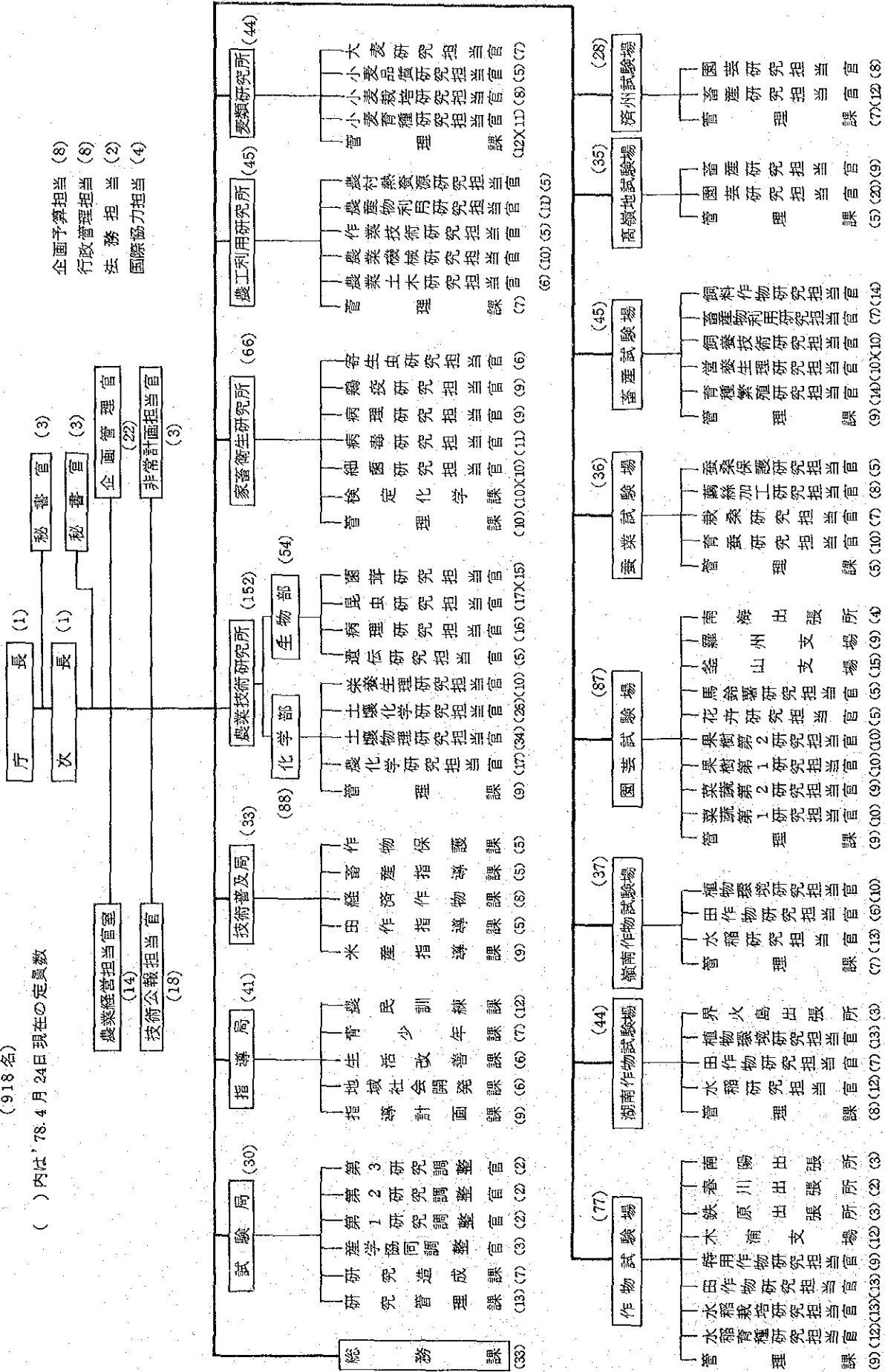
- 内資（千ウオン）： 480,000
- 外資（千円）： 380,000

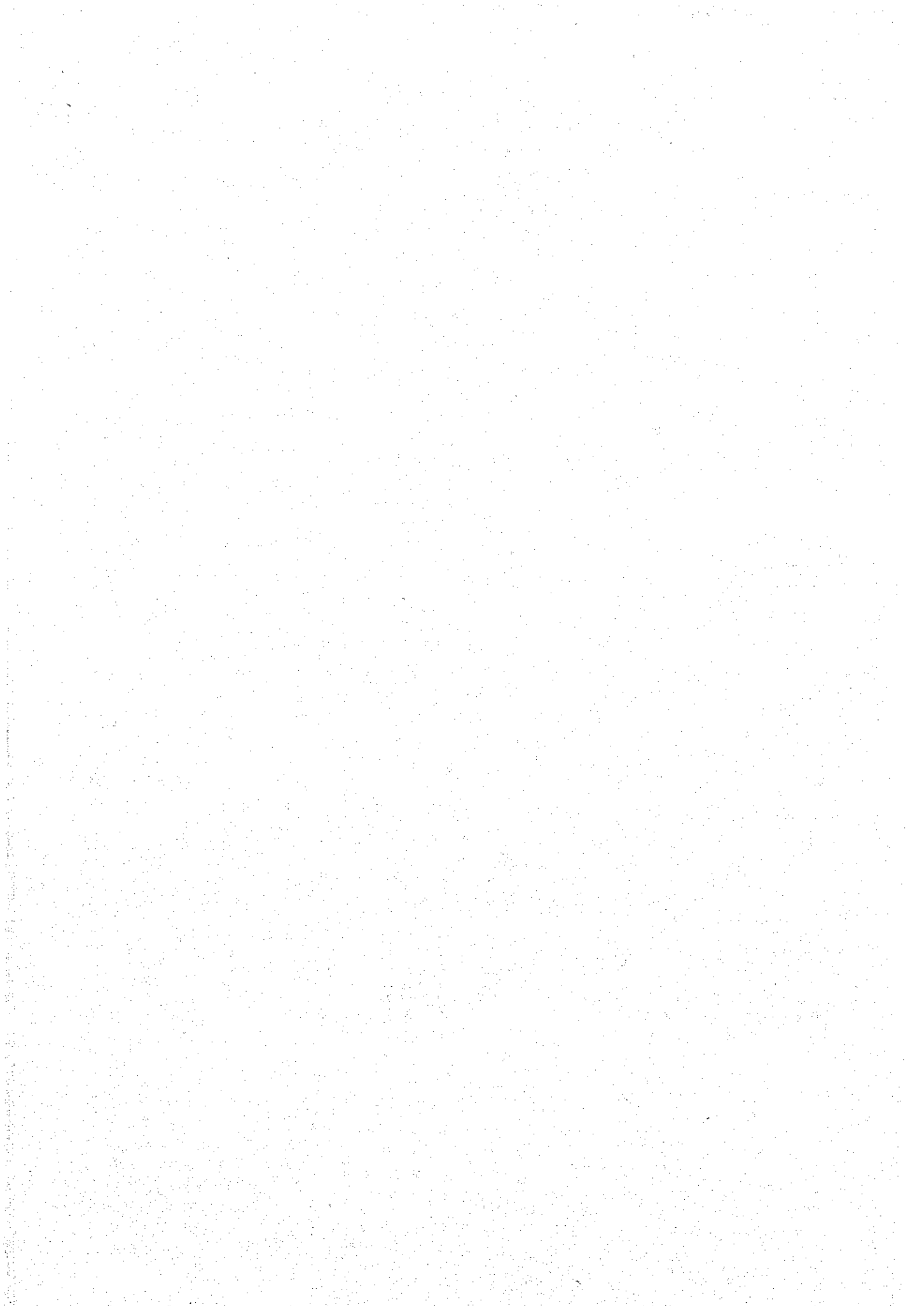
6. 農村振興庁機構表

(918名)

()内は'78.4月24日現在の定員数

企画予算担当 (8)
 行政管理担当 (8)
 法務担当 (2)
 国際協力担当 (4)





JICA